

第 113 号-721

# 領 収 証 明 書

(納入者) 株式会社 SynaBiz 様

¥ 21,948

ただし、令和元年台風第 19 号災害義援金として

上記金額領収いたしました。

令和 2 年 1 月 31 日

長野県台風第 19 号災害対策本部  
会計部 部長 長野県会計管理者 塩谷 幸隆



この義援金は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び同法第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」として扱われます。



第 113 号-721

# 領 収 証 明 書



(納入者) 株式会社 SynaBiz 様

¥ 21,948

ただし、令和元年台風第 19 号災害義援金として

上記金額領収いたしました。

令和 2 年 1 月 31 日

長野県台風第 19 号災害対策本部  
会計部 部長 長野県会計管理者 塩谷 幸隆



この義援金は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び同法第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」として扱われます。

